



2026年3月24日

各 位

会 社 名 株式会社ADR120S
代表者名 代表取締役社長 橋本 征道
(コード：3750 東証スタンダード)
問合せ先 経営企画部長 草間 竜太郎
(TEL. 03-6261-9067)

債務免除益に係る特別利益計上に関するお知らせ

当社は、2026年3月期第4四半期において、債務免除益（特別利益）を計上することにつき、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 当社の現況並びに債務免除益の内容

当社は、医療機器として認可を受けたセルーション遠心分離器と高度管理医療機器クラスⅢとして認可を受けたセルセラピーキットを国内の医療機関や大学病院他に販売しておりますが、初期の研究開発費の負担と国産化商品への移行期間にあり、今期業績は、国産化商品の本格的な販売が来期にずれ込んだため、当初計画を大きく下回ることとなりました。

このような中、本日、主要株主で、当社の代表取締役社長の橋本征道が代表取締役社長を務める株式会社HGキャピタルから、当社に対する金融債権について2026年3月27日付で以下の金融支援の申し出があり、支援を受け入れることを決定いたしました。

○株式会社HGキャピタルによる金融支援

- (1) 4億円の債権放棄
- (2) 融資額5億円を上限とするコミットメントラインの維持

今回の支援の受け入れにより、2026年3月期第4四半期決算において、特別利益に債務免除益4億円を計上する見込みではありますが、本件支援により、当社の財務基盤は大幅に強化されるとともに、来期の事業展開に必要な資金が確保され、国産品の本格販売を加速させてまいります。

当社としては、まずは来期、事業の立ち上げに注力しますが、中長期的には再生医療の「装置・データ・臨床」を統合する企業に進化し、中長期的な企業価値の向上を目指してまいります。

2. 業績への影響

上記の特別利益につきましては、本日公表の「2026年3月期の通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」に織り込んでおります。

以 上